

様式第2号の1 - 【 実務経験のある教員等による授業科目の配置】

専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 - を用いること。

学校名	熊本県立農業大学校
設置者名	熊本県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
農学部	農産園芸学科 農特産コース	夜・通信	68単位	6単位	
	農産園芸学科 花きコース	夜・通信	34単位	6単位	
	農産園芸学科 果樹コース	夜・通信	66単位	6単位	
	野菜学科	夜・通信	64単位	6単位	
	畜産学科 酪農コース	夜・通信	36単位	6単位	
	畜産学科 肉用牛コース	夜・通信	65単位	6単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

熊本県ホームページ中の熊本県立農業大学校のページに掲載 ( <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84</a> )
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2 - 【 - 外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

様式第2号の2 - に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	熊本県立農業大学校
設置者名	熊本県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<p>大学校は、教育目標を実現するための重点目標及び重点目標の達成に必要な評価項目を設定した上で、評価項目に係る具体的方策及び評価指標の達成状況及び次年度の課題等について自己評価を実施する。</p> <p>学校関係者評価委員会は、大学校の自己評価について審議する。</p> <p>大学校は審議結果を基に、当該年度の取組結果と残された課題を分析し、次年度の重点目標や評価項目に反映させるとともに、学校運営のさらなる改善に生かす。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
熊本県立農業大学校後援会会長	2023.7 委嘱予定 ～2024.3.31	
熊本県立農業大学校同窓会会長		
女性農業者		
熊本県立菊池農業高等学校校長		
一般社団法人熊本県農業法人協会会長		
熊本県農業協同組合中央会・連合会 農政・営農支援センター所長		
熊本県農林水産部生産経営局 農地・担い手支援課長		
(備考)		

様式第2号の3【 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	熊本県立農業大学校
設置者名	熊本県

厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目については、熊本県立農業大学校規則第7条( )に基づき、毎年度、大学校内での会議により、授業科目の設定、講義内容についての検討を行い、各授業を担当する教員との調整後に教務課において原案を作成し、知事の承認を得て校長が定めている。</p> <p>授業計画は、大学校内の統一の様式を用いて、講義科目、授業形態、科目目標(指導・到達目標)、テーマ及び概要、使用教材、講義スケジュール及び成績評価に関する事項を全科目にわたり作成している。次年度の授業計画は前年度末までに担当教員が作成し、新年度に大学校ホームページに掲載している。</p> <p>熊本県立農業大学校規則第7条</p> <p>農学部の授業科目並びに各授業科目ごとの履習単位数及び履習時間数は、知事の承認を得て校長が定める。</p>	
授業計画書の公表方法	熊本県ホームページ中の熊本県立農業大学校のページに掲載 ( <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84</a> )
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>「卒業に必要な単位の認定等に関する規程」において評定内容について規定し、授業科目の試験(レポートを含む)、学習態度、出席状況等を総合して評価している。</p> <p>(評定) 優(80点以上) 良(65点以上80点未満) 可(50点以上65点未満) 不可(50点未満)</p> <p>当該評価に基づき、進級判定会議での審議を経て単位認定している。</p> <p>学業における評定は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 原則として定期試験の成績によるものとするが、提出物や学習態度及び出席状況等も加味し、評価するものとする。</p> <p>(2) 経営実習の評定は、概ね次のとおりとする。</p> <p>ア 栽培・飼育、加工、機械、販売・コース別研修及び農家派遣研修の5項目に区分され、項目ごとに100点法で算出したのちに、規程で定める割合で算出し、5項目の合計点を評定とする。</p> <p>イ 知識技術及び履修態度...相対評価とし、優れている者を30点、一般的なものを20点、劣っている者を10点程度として評価する。</p> <p>ウ 履修態度...イに準じて評価する。</p> <p>エ 出席状況...出席率により20点から40点までで評価する。</p> <p>(3) 卒業論文、海外農業研修等の評点及び評定...報告書等により評価する。</p> <p>(4) 資格取得等...資格試験に合格又は修了証受領をもって単位を加算する。</p>	

<p>3 . 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校ではG P Aの代わりに、科目ごとの成績評価を点数(100点満点)に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを導入している。</p> <p>本校ではその結果を企業奨学金の候補者選定や年度末の学業優秀者の表彰候補者選出などに活用する。</p> <p>成績評価方法については、シラバス等で公表している。</p> <p>(成績の分布状況の把握)</p> <p>総合平均による成績順位一覧表を作成し、下位4分の1を把握できる資料を作成している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>熊本県ホームページ中の熊本県立農業大学のページに掲載 (<a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84</a>)</p>
<p>4 . 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>次代の本県農業を担う優れた農業経営者の養成を図るため、農業に関する高度な知識及び技術と農村社会人として必要な幅広い教養及び社会性を備えた人材を育成することが本校の教育方針である。</p> <p>この方針に基づき、卒業の認定については「卒業に必要な単位の認定等に関する規程」において、単位の認定、進級及び卒業の認定等を規定しており、当該規程を大学ホームページに掲載する。</p> <p>(進級の要件)</p> <p>校長は、評定の結果、次のすべての要件を満たす学生の進級を認定するものとする。</p> <p>ア 経営実習の単位を修得していること</p> <p>イ 修得単位の合計は38単位以上あること</p> <p>ウ 修得単位のうち、体育を除く教養科目で5単位以上を修得していること</p> <p>(卒業の要件)</p> <p>規則第7条に基づき校長が定めた授業科目等において、次の要件を満たすこと</p> <p>ア 総修得単位数が86単位以上の者</p> <p>イ 全ての必修科目を修得している者</p> <p>ウ 総修得単位のうち、体育を除く教養科目で8単位以上、体育を含む体育で2単位以上を修得していること</p> <p>(適切な実施)</p> <p>毎年2月に、大学校内で副校長以下全ての教員で卒業認定会議を開催し、卒業要件を満たしているか、卒業に相当するかを慎重に審議し卒業認定を行っている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>熊本県ホームページ中の熊本県立農業大学のページに掲載 (<a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84</a>)</p>

様式第2号の4 - 【 財務・経営情報の公表（専門学校）】

専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 - を用いること。

学校名	熊本県立農業大学校
設置者名	熊本県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

- 1 学科等の情報（農産園芸学科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業分野		農業専門課程	農産園芸学科農特産コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86 単位	(1年生) 47単位 (2年生) 48単位		48 単位		
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		18人	0人	7人の内数	48人	55人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業分野		農業専門課程	農産園芸学科花きコース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86 単位	(1年生) 47単位 (2年生) 48単位		48 単位		
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		6人	0人	7人の内数	48人	55人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業分野		農業専門課程	農産園芸学科果樹コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86 単位	(1年生) 47単位				
			(2年生) 48単位	単位	48 単位	単位	単位
単位時間 / 単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		16人	0人	7人の内数	48人	55人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>各授業科目については、熊本県立農業大学校規則第7条に基づき、毎年度、大学校内での会議により、授業科目の設定、講義内容についての検討を行い、各授業を担当する教員との調整後に教務課において原案を作成し、知事の承認を得て校長が定めている。</p> <p>授業計画は、大学校内の統一の様式を用いて、講義科目、授業形態、科目目標（指導・到達目標）、テーマ及び概要、使用教材、講義スケジュール及び成績評価に関する事項を全科目にわたり作成している。次年度の授業計画は前年度末までに担当教員が作成し、新年度に大学校ホームページに掲載している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>本校ではGPAの代わりに、科目ごとの成績評価を点数（100点満点）に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを導入している。</p> <p>本校ではその結果を企業奨学金の候補者選定や年度末の学業優秀者の表彰候補者選出などに活用する。</p> <p>成績評価方法については、シラバス等で公表している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>「卒業に必要な単位の認定等に関する規程」において、単位の認定、進級及び卒業の認定等を規定しており、当該規程を大学校ホームページに掲載する。</p> <p>（進級の要件）</p> <p>校長は、評定の結果、次のすべての要件を満たす学生の進級を認定するものとする。</p> <p>ア 経営実習の単位を修得していること</p> <p>イ 修得単位の合計は38単位以上あること</p> <p>ウ 修得単位のうち、体育を除く教養科目で5単位以上を修得していること</p> <p>（卒業の要件）</p> <p>規則第7条に基づき校長が定めた授業科目等において、次の要件を満たすこと</p> <p>ア 総修得単位数が86単位以上の者</p> <p>イ 全ての必修科目を修得している者</p> <p>ウ 総修得単位のうち、体育を除く教養科目で8単位以上、体育を含む体育で2単位以上を修得していること</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>随時、担任教員、進路コーディネーターによる相談を受け付け、面談、進路指導を行うとともに、プロジェクト学習や卒業論文作成のため放課後のパソコン教室の使用を認め、教員も指導に当たるなど意欲ある学生の積極的な修学を支援している。</p>
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	0人 (0%)	21人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 就農、農業法人、農業関連団体、企業（農機メーカー等）			
(就職指導内容) エントリーシート添削、面接指導、SPI、作文試験指導、個人面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 大型特殊運転免許、けん引免許、 フォークリフト運転技能講習修了証、小規模ボイラー取扱技能講習修了証、 フラワー装飾技能士、日本農業検定（2・3級）、アーク溶接特別教育修了証、 小型車両系建設機械特別教育修了証			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	3人	7.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 進路変更希望者には、本人の希望、適性について聴き取りと面談を行い、希望する進路、就職等について紹介、指導を行っている。		

- 2 学科等の情報（野菜学科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業分野		農業専門課程	野菜学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86 単位	(1年生) 47単位		48 単位		
			(2年生) 48単位	単位		単位	単位
		単位時間 / 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人の内数		52人	0人	5人の内数	50人	55人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>各授業科目については、熊本県立農業大学校規則第7条に基づき、毎年度、大学校内での会議により、授業科目の設定、講義内容についての検討を行い、各授業を担当する教員との調整後に教務課において原案を作成し、知事の承認を得て校長が定めている。</p> <p>授業計画は、大学校内の統一の様式を用いて、講義科目、授業形態、科目目標（指導・到達目標）、テーマ及び概要、使用教材、講義スケジュール及び成績評価に関する事項を全科目にわたり作成している。次年度の授業計画は前年度末までに担当教員が作成し、新年度に大学校ホームページに掲載している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>本校ではGPAの代わりに、科目ごとの成績評価を点数（100点満点）に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを導入している。</p> <p>本校ではその結果を企業奨学金の候補者選定や年度末の学業優秀者の表彰候補者選出などに活用する。</p> <p>成績評価方法については、シラバス等で公表している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>「卒業に必要な単位の認定等に関する規程」において、単位の認定、進級及び卒業の認定等を規定しており、当該規程を大学校ホームページに掲載する。</p> <p>（進級の要件）</p> <p>校長は、評定の結果、次のすべての要件を満たす学生の進級を認定するものとする。</p> <p>ア 経営実習の単位を修得していること</p> <p>イ 修得単位の合計は38単位以上あること</p> <p>ウ 修得単位のうち、体育を除く教養科目で5単位以上を修得していること</p> <p>（卒業の要件）</p> <p>規則第7条に基づき校長が定めた授業科目等において、次の要件を満たすこと</p> <p>ア 総修得単位数が86単位以上の者</p> <p>イ 全ての必修科目を修得している者</p> <p>ウ 総修得単位のうち、体育を除く教養科目で8単位以上、体育を含む体育で2単位以上を修得していること</p>



<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>随時、担任教員、進路コーディネーターによる相談を受け付け、面談、進路指導を行うとともに、プロジェクト学習や卒業論文作成のため放課後のパソコン教室の使用を認め、教員も指導に当たるなど意欲ある学生の積極的な修学を支援している。</p>
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	1人 (3.4%)	28人 (96.6%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 就農、農業法人、農業関連団体、企業（種苗会社等）、公務員			
(就職指導内容) エントリーシート添削、面接指導、SPI、作文試験指導、個人面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 大型特殊運転免許、けん引免許、毒劇物取扱者資格、日本農業検定（3級） 小型車両系建設機械特別教育修了証、フォークリフト運転技能講習修了証			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
58人	2人	3.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 進路変更希望者には、本人の希望、適性について聴き取りと面談を行い、希望する進路、就職等について紹介、指導を行っている。		

- 3 学科等の情報（畜産学科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業分野		農業専門課程	畜産学科酪農コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86 単位	(1年生) 47単位 (2年生) 48単位		48 単位		
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人の内数		11人	0人	5人の内数	50人	55人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業分野		農業専門課程	畜産学科肉用牛コース				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	86 単位	(1年生) 47単位 (2年生) 48単位		48 単位		
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人の内数		19人	0人	5人の内数	50人	55人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>各授業科目については、熊本県立農業大学校規則第7条に基づき、毎年度、大学校内での会議により、授業科目の設定、講義内容についての検討を行い、各授業を担当する教員との調整後に教務課において原案を作成し、知事の承認を得て校長が定めている。</p> <p>授業計画は、大学校内の統一の様式を用いて、講義科目、授業形態、科目目標（指導・到達目標）、テーマ及び概要、使用教材、講義スケジュール及び成績評価に関する事項を全科目にわたり作成している。次年度の授業計画は前年度末までに担当教員が作成し、新年度に大学校ホームページに掲載している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>本校ではGPAの代わりに、科目ごとの成績評価を点数（100点満点）に換算した上で、取得した点数の平均を求める仕組みを導入している。</p> <p>本校ではその結果を企業奨学金の候補者選定や年度末の学業優秀者の表彰候補者選出などに活用する。</p> <p>成績評価方法については、シラバス等で公表している。</p>

<p><b>卒業・進級の認定基準</b></p> <p>(概要)</p> <p>「卒業に必要な単位の認定等に関する規程」において、単位の認定、進級及び卒業の認定等を規定しており、当該規程を大学ホームページに掲載する。</p> <p>(進級の要件)</p> <p>校長は、評定の結果、次のすべての要件を満たす学生の進級を認定するものとする。</p> <p>ア 経営実習の単位を修得していること</p> <p>イ 修得単位の合計は38単位以上あること</p> <p>ウ 修得単位のうち、体育を除く教養科目で5単位以上を修得していること</p> <p>(卒業の要件)</p> <p>規則第7条に基づき校長が定めた授業科目等において、次の要件を満たすこと</p> <p>ア 総修得単位数が86単位以上の者</p> <p>イ 全ての必修科目を修得している者</p> <p>ウ 総修得単位のうち、体育を除く教養科目で8単位以上、体育を含む体育で2単位以上を修得していること</p>
<p><b>学修支援等</b></p> <p>(概要)</p> <p>随時、担任教員、進路コーディネーターによる相談を受け付け、面談、進路指導を行うとともに、プロジェクト学習や卒業論文作成のため放課後のパソコン教室の使用を認め、教員も指導に当たるなど意欲ある学生の積極的な修学を支援している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18人 (100%)	0人 (0%)	17人 (94.4%)	1人 (5.6%)
(主な就職、業界等) 就農、農業法人、農業関連団体、企業、公務員			
(就職指導内容) エントリーシート添削、面接指導、SPI、作文試験指導、個人面談等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 大型特殊運転免許、けん引免許、アーク溶接特別教育修了証、 小型車両系建設機械特別教育修了証、フォークリフト運転技能講習修了証 家畜人工授精師修業試験合格証明書、家畜商講習会修了証			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
29人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 進路変更希望者には、本人の希望、適性について聴き取りと面談を行い、希望する進路、就職等について紹介、指導を行っている。		

## 学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
農産園芸	5,650円	118,800円	300,000円	その他は海外農業研修積立金
野菜				
畜産				
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 熊本県ホームページ中の熊本県立農業大学校のページに掲載 ( <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84</a> )		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) (評価委員会の構成) 後援会長、同窓会長、県内農業系高等学校長、農業者、農業関係団体関係者 など (評価項目) ・学生の満足度 ・学生の知識技術の向上 ・進路の内定状況 ・教員の指導力向上 ・入学志願者応募状況 ・広報活動の取組 (評価の活用) 評価結果を基に、当該年度の取組結果と残された課題を分析し、次年度の重点目標や評価項目に反映させ、学校運営のさらなる改善に生かしていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
熊本県立農業大学校後援会	1年間	学生の父母等
熊本県立農業大学校同窓会	1年間	卒業生

女性農業者	1年間	県内農業者
熊本県立菊池農業高等学校	1年間	農業高等学校
熊本県農業協同組合中央会・連合会 農政・営農支援センター	1年間	農業関係団体関係者
熊本県農林水産部生産経営局 農地・担い手支援課	1年間	行政機関
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 熊本県ホームページ中の熊本県立農業大学校のページに掲載 ( <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84</a> )		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 熊本県ホームページ中の熊本県立農業大学校のページに掲載 ( <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/84</a> )
---

(別紙)

この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H143210000042
学校名	熊本県立農業大学校
設置者名	熊本県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	20人	22人
内 訳	第 区分	11人	11人	
	第 区分	-	-	
	第 区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				22人
(備考)				

本表において、第 区分、第 区分、第 区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		-	0人
計		-	0人
(備考)			

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		-	-
計		-	-
(備考)			

備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。